

< 優秀勤労障害者(機構理事長努力賞) 推薦同意事項 >

【被表彰者の決定】

1. 推薦いただいた表彰候補者の中から被表彰者を決定します。
2. 被表彰者の決定は令和8年8月中旬頃に行います。

【被表彰者の氏名及び勤務先名の公開】

3. 滋賀県、滋賀労働局及び当機構滋賀支部のニュースリリースにて、被表彰者のご氏名と勤務先が紹介される場合があります。

【表彰式開催のご案内】

4. 被表彰者に対し、大津市内で開催する表彰式において表彰状を授与します。

【画像や映像を用いた報道、被表彰者への取材の可能性について】

5. 表彰式において撮影された画像及び映像は、当機構及び関係機関等におけるホームページや広報誌、その他広告等で公開・使用される場合があります。
6. マスメディア等の取材がある場合があります。その結果、テレビや新聞等で画像や映像により報じられることがあります。